

平成29年度 峰山・滄浪・寄田地区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成29年11月21日（火）14:00～15:47

ところ 寄田地区コミュニティセンター

出席者 市 : 市長、知識副市長、教育長
企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、建設部長、
教育部長、危機管理監、観光・スポーツ対策監、
地域政策課長、広報室長、外市職員

計15名

議員 : 森満 晃議員 1名

地域 : 各地区コミュニティ協議会長をはじめとする 地区住民 27名
(合計43名の参加)

議 題

議題1 (峰山地区コミュニティ協議会)

自然観光公園「柳山アグリランド」の管理を市へ移管することについて

自然観光公園「柳山アグリランド」については、市の補助金等を活用しながら、約10年間、高江住民が運営する形で行ってきたが、その地域住民も高齢化が進み、ボランティアでの運営（資金・労力）にも支障をきたしている状況がある。

今後は、東の「寺山いこいの広場公園」、西の「自然観光公園柳山アグリランド公園」として、市の方で運営管理していただきたい。

財政的な問題等があると思うが、次のいずれかの方法で、これまで高江住民が精魂込めて維持管理してきた公園の現状維持を強く熱望するものである。

- 1 薩摩川内市での直営管理
- 2 指定管理制度（管理人の市嘱託化）による管理
- 3 NPO法人等委託による管理

【企画政策部長】

「柳山アグリランド事業」は、「田田太鼓の響くスローなまちづくり」をコンセプトに、農業、環境、史跡の保全、地域振興を図るため、峰山の象徴である柳山を、多くの住民の皆様のボランティア活動により、自然観光公園として整備されたものである。

この事業は、峰山地区コミュニティ協議会及び住民の皆様の共生・協働のまちづくり、地域活性化の大きな成果であり、市内48地区コミュニティ協議会活動の先進モデルであると認識している。

活動は、今年で12年目を迎えられているが、これまで荒れていた市有地(牧場)を活用され、住民自らの手でコスモスなどの花園の整備、ハイキングコースの整備、レストランの運営、オリジナル焼酎の生産などを手掛けられ、年間約3万人、研修だけでも約3千人にも及ぶ来園者もあり、その取り組みは、県民表彰をはじめ数々の表彰歴が物語るように、全国的にも高い評価を受けられた。改めて、皆様のこれまでの活動に対し、心から敬意を表する次第である。

事業実施においては、県、市の補助事業を活用しながら、ボランティアによる整備を行い、3年目からは自己資金による整備・運営を行ってこられた。市としても、地元の要望にできるだけ応えるため、公共性の高い市道・林道のアクセス道路の拡幅等をはじめ、柳山地区内の水道整備、トイレの設置などの支援を行ってきたところである。

今回、高齢化により地域住民による維持管理が困難な状況になり、同施設の運営管理を市にお願いしたいとの要望である。

まず、市が管理運営することになると、その財産の位置づけを明確にし、条例で規定しなければならない。当然、議会の議決も必要となる。

土地は、本来市有地であるが、敷地内に整備された道路や建物・設備などの公園施設は、公共施設としての目的、位置づけが必要となり、さらに施設の安全性や今後の維持管理運営費などを十分検討する必要も生じてくる。

合併後、市の施設は1200を超えている。その管理運営経費に大きな費用(約30億円)がかかっている。財産の有効活用、管理経費の縮減をより一層図るため、平成24年度には財産仕分け・利活用方針を策定し、165施設(うち観光施設22)を処分することとし、現在、その手続きを進めているところである。また、今年3月には、公共施設再配置計画を策定し、今後30年間で公共施設の延べ床面積を43%削減することを目標にしている。

現在、本市畜産課との間で無償での貸借契約書を締結しているが、仮に、契約解除する場合は「原状に回復して市に返還すること」を双方で確認している。

以上、3つの観点から申し上げたとおり、柳山アグリランドを市が維持管理運営していくことは、現時点では非常に厳しい状況である。

市長の挨拶にもあったように、総務大臣表彰も受けられたばかりであることも踏まえ、できればこれまで同様に、峰山地区コミにおいて、規模を縮小するなど可能な範囲での継続をお願いできないかと考えている。今後、施設の利用状況、管理運営状況、住民の皆様との関わり方等を調査しながら、時間をかけてお互い研究して参りたい。

要 望

今の説明の中で、「時間をかけて」という言葉があったが、どのくらいの期間で検討されることを想定されているのか。

【企画政策部長】

今年12年目ということで、施設の整備も大方終わっている。多くの観光客が今の時季であればコスモスを楽しみに訪れ、利活用がされている状況下である。今回議題に上がったことに唐突感を覚えたが、整備して今の形になってからまだ日が浅いことに加え、表彰も受けられたばかりである。また、先程も申し上げたように、市の施設ということになれば、安全性等、さまざまな課題も生じてくる。ここで何年とは断言できないが、しばらく時間をかけてお互い研究していきたいと考えている。

要 望

市での管理は難しいとの回答だったが、こちらが示した3つの手法になった場合、これまで同様に無償で貸付をしていただけなのか。

【企画政策部長】

手法について3つ示していただいている。このいずれの手段を取るにしても、まずは市の所有とすることが前提となる。委託するという事は、市が所有して管理を委託するという事である。所有を市にする場合は、条例で規定しなければいけないということを先程説明させていただいた。

先般、峰山地区でこの件に係るアンケートを実施されたと聞いた。アグリランドを継続したいという方は多くはなかったようだが、30数名はいらっしまったとのことである。例えば、その有志の方々に、団体あるいはNPOを立ち上げて運営・管理をしていただくことは可能であり、一つの方法であると考えている。

要 望

再度、無償で貸していただけという理解でよいか。

【農林水産部長】

元々牧場であり、現在、畜産課との土地使用貸借契約により、無償で峰山地区コミ協議会に貸し付けている。仮に今後、NPO法人などを立ち上げて、全てそちらで運営・管理されていくことになると、新たにNPO法人与契約を締結することになる。無償とするか否かについては、その段階で検討しなければならないと考えている。

要 望

無償で貸していただけるか否かで、私共の活動内容も変わってくる。そこがはっきりしないと地域としても話が進まないのので、市としてある程度の基準を示していただきたい。

【農林水産部長】

即答は難しい。持ち帰って庁内で検討させていただきたいので、しばらく時間を頂戴したい。

【市長】

今、部長から回答があったように、契約を解除する場合は原状に復して返還ということになっており、相当の経費を要することになる。もう少し頑張ってください、規模を縮小したりして利用してはどうかという案と、今後の在り方について、時間をかけて地元の皆さんと協議していきたいということを説明させていただいた。

例えば、経営主体は峰山地区コミのままとし、地域住民だけでなく、市民全体に呼びかけてボランティアを募るといった方法もある。やめてしまうと、せっかくこれまで築いてこられたものが水泡に帰すことになる。また、市も約4千万円近くを投資しているということもあるので、ぜひ維持していただきたいという思いがある。

そうした協議の場を、今後進めていってはどうかという主旨であるので、どうか御理解をいただきたい。

議題2 (滄浪地区コミュニティ協議会)

チリメン工場入り口付近の道路拡幅について

県道からチリメン工場に下りていく道路が急カーブとなっており、保安林である松林で見通しが悪く、チリメンの運搬車両、浜の茶屋利用客の車両が通行するにあたり、非常に危険な状況である。

については、急カーブを解消し、見通しがよくなるよう拡幅工事をお願いしたい。これは、故池協議員時代からの要望事項でもある。

また、はまぼう生息地の山側の田んぼを、未来ゾーン開発に伴い、見学用駐車場に転用できないか、検討をお願いしたい。

【建設部長】

道路の件について、建設部から回答したい。

要望の箇所は、県道から浜の茶屋に入る市道久見崎・上浜1号線の、以前想夫恋の

あったところである。さっそく現地調査をさせていただいた。雑草が繁茂したりしており、かなり狭く感じたが、伐採作業等を行ったところ、L型側溝も入っており、幅員も6mが確保されていることが確認できた。よって、車両の通行等には今のところ支障がないと考えているが、カーブということもあるので、側線やカーブミラー等ととりあえず対応したいと考えている。また、松の枝が張り出してきたりするので、枝のカット等も随時行いたい。この久見崎地区においては、現在、久見崎循環線の整備も行っている。上浜1号線、久見崎循環線を一つの仲介道路という形で整備をして参りたい。

また、迂回道路の整備が進んでくると、バス路線の変更等も検討が必要になってくる。来るべき時期が来たら、議題の拡幅等の可能性もあると考えている。

河口大橋から原子力発電所の北門辺りまでは市道として残していかなければいけないということもある。そうした周回道路としての流れ等も見極めながら整備を進めて参りたい。

【教育部長】

はまぼう生息地の山側の田んぼに、新たに見学用駐車場を設置できないかとの要望である。

はまぼうの生息地においては、地元、滄浪地区コミでも案内板を設置したり、周辺道路の草払い等を実施していただき、まづもって感謝申し上げたい。

御承知のとおり、はまぼうの花自体は毎年6月中下旬から7月上旬が見頃となっているが、それに対応する形で、県道沿いにトイレを備えた駐車場を設置している。身体障害者用の駐車場スペースを含めて、約22～23台のスペースがある。また、川内川沿いの方にもはまぼう館が整備されたことに伴い、20数台の駐車場がある。

こうしたことから、はまぼう見学者に対しては十分対応できている状況であり、現段階で新たな整備は考えていない。ただ、今後見学者が増えて駐車場が不足する状況があれば、新たな設置も考えていかなければならないと考えているので、御理解を賜りたい。

議題3 (寄田地区コミュニティ協議会)

寄田地区から東方向に抜ける避難道路の改修・新設について

寄田地区は川内原発から至近距離にあり、万が一の場合の避難方法について不安を抱いている。

寄田地区は避難経路が県道43号線の南方向しかないため、風向きによってはこの経路が使えない恐れもある。そのため、平成26年10月に寄田地区から毎床、青山方面に抜ける道路の改修および新設の要望書を寄田地区住民の署名を添えて市側に要望した

ところであり、今回も、重ねて要望したい。

寄田地区の今後の安全対策として、避難道路の改修・新設を県や国とも連携を図っていただき、ぜひ実現をお願いしたい。

【建設部長】

平成26年に、寄田地区の前自治会長の署名の下、要望が出された。2年前のこの会でもさらに促進をとの要望が出されており、寄田地区の最重要課題であると認識しているところである。

川内串木野線が重要な避難道路となっており、久見崎・倉浦地区では川内川沿いの護岸の波返しの工事が進められている。長崎堤防から高江集落においてもバイパス工事が進んでいるところである。

また、市の管理している河口大橋についても、補強、補修、耐震といった工事に着手したところである。林道寄田・青山線から東の方に抜ける避難道路の整備ということで、上野集落の上には側溝を入れて蓋をし、5m50cmの幅が確保されている。上野集会所から大きなカーブになっているが、今回、その工事を発注し、来週ぐらいには業者が決定する見込みである。同時に、池ノ段から下って毎床に上がる道路の整備も要望が出されている。二つを同時にというのは予算的にも厳しかったため、とりあえずは上野ルートを優先的に進めている。池ノ段から毎床については地権者調査を行っている段階である。ほとんどが相続の発生している土地であり、条件も悪いことから、土地が買えるのだろうか懸念しているところである。現在、そうしたこと等の検討を行っているところである。新田・大山線についても昨年より整備を進めている。とりあえず、上野ルートを早く整備したいというのが、市の考え方である。迂回道路についても、測量や色々な調査があり、最終調整に入っている段階である。それが整い次第、用地交渉が始まると聞いている。いずれにしても、県道の迂回路、林道を絡めた整備を進めて参るので、よろしくをお願いしたい。

先程、市長からも話があったが、三反園知事が現地を視察されて、指摘をされた箇所については、九州電力、鹿児島県との協議が終わり、今回の12月補正で予算計上した。伐採をしたり、蓋をかぶせたり、舗装をやり直したりと、小さな部分ではあるが実施していく。高江の方にも同様の現場があるので、これについては後日、別の機会でも説明させていただきたい。

その他意見・要望

要 望

原子力発電所については、1号機、2号機ともに厳しい基準をクリアして再稼働した。地元としても活気が出てきたことを実感しているが、一方で、避難計画、訓練がますます重要視されてくると考えている。寄田地区は、5キロ圏内に180世帯がすっぽり入っている。高齢化率も50%を超え、車を持っている家庭が半分もない。年に1回の県主催の防災訓練があるが、各自治会から1、2名要員を募ってのものであり、全員参加とはなっていない。

かつて経験のないような、変容する自然災害を不安視している。いつ何が起こるか分からない状況の中、果たして今の訓練のみでいざというときに適切に対応できるのかという危機感がある。そうした現状を踏まえ、市長の考えを伺いたい。

【市長】

自然災害も然りだが、原子力防災については、本市のみの防災計画をつくるという訳にはいかない。隣接市を含め、県が中心となって進めるべき計画である。例えば、土石流災害や急に襲ってくる災害の場合はある意味防ぎようがないが、原子力発電所の事故については、福島第一原発事故を見ても分かるとおりに、時間の経過がかなりある。福島の場合、津波があつて、原発事故になったという経緯もあり、逃げ遅れた方が多く出た。

原発だけの事故であれば、慌てなければ十分避難できると考えている。福島での教訓を生かしながら防災計画をつくっている。車も持たない、要支援者であるといった方々については、消防を含めて連携しながら救助することも考えている。自然災害の中でも台風はもとより、地震についてはある程度予報もできるし、戸別受信機も使える。一方、水害については、昔では考えられない集中豪雨が多々発生しているので、これについてはいち早く避難する必要がある、説明も行っていく必要があると考えている。

要 望

例えば、5キロ圏内の方だけでも、市の主催で1年あるいは3年に一回、訓練を行うことはできないか。

【市長】

地域ごとに全員が参加できる避難訓練をとる要望であるが、自治会や地区コミ協議会の要請があれば、自衛隊、警察を含めた市での訓練も可能であるので、ぜひ地元で検討いただきたい。

要 望

前回のまちづくり懇話会でも転倒井堰の件について要望を出したが、なかなか進展しない。部によってはすぐに動いてくれ、一部ではあったが整備された案件もある。地元も基金を持っており、市に全額受益負担してもらおうとは思っていない。とりあえず、採択要望書を県に提出していただきたい。

【農林水産部長】

今、話があったように、前回の懇話会で話が出て、現場も見させていただいたところである。地権者の同意等、色々な問題があり、そうした中でできる事業があるかについて主管課である耕地課でも苦慮しているところである。採択要望書が出せないかとの今回の要望については、一旦持ち帰って検討させていただきたい。

【知識副市長】

今の井堰の件であるが、私も現場を見させていただいた。歩道橋があるが、これを撤去できるかが鍵となる。歩道橋を同時に撤去できなければ井堰の改修は厳しいと考えている。まずは地元で意見をまとめていただいた上で改修要望していただけたら有難い。現段階では、地元の合意がなされていないと認識しており、要望書を出せる時期ではないと考えているので御理解いただきたい。

要 望

文化財の活用について要望したい。

八見川に架かっている江之口橋は、市の景観重要資産になっている。地域でも星空コンサート等を開催して一部活用はしているが、市を挙げた観光事業としてももう少し活用できないか。

この橋は、最後の石橋として岩永三五郎氏が手掛けられ、168年が経っている。市で案内板も設置していただいているが、QRコードを使ってスマホで昔の石畳が見られるような取組みとかはできないか。今、熊本城がそうした方法で観光客にアピールを行っている。公園もつくっていただいているが、観光を目的に訪れた人たちが喜んで帰ってもらえるような仕掛けがない。いずれかの方法で、大切な文化財を生かす方法を考えていただきたい。

【教育部長】

江之口橋の件については、以前これをPRしようということで、観光サイドの事業において地域内外を対象にした定期便のバスを出していたこともあるが、私共も重要な文化財であると認識している。

今後、観光サイドも含めながら、色々なところでPRをし、文化財のパフレットにも掲載したいと考えている。また、提案いただいた件については、どういう方法が

できるか検討させていただき、色々な形でPRに努めて参りたい。

要 望

滄浪地区では、スポーツ吹き矢というものを行っている。全国規模の団体であり、以前、県から3名ほど見えたことがあった。その中に車椅子の方がおられ、トイレを使用される際、支障をきたした。公共施設ということもあるので、障害者用のトイレ施設の整備を検討いただけないか。

【企画政策部長】

地区コミのトイレについての要望である。これについては、原子力の交付金を活用されてきており、30年近くが経過していると思う。私も先程このトイレをお借りしたが、男女の区別もないトイレとなっており、今時こうしたトイレはないと思ったところである。

48地区のトイレの事情について全て承知しているわけではないが、現状として障害者用のトイレは必要であり、行政施設には必ず障害者用トイレが設置されていると理解している。今後調査を行い、可能な範囲で整備の検討を進めて参りたい。

要 望

現在、加治屋自治会で税金を納めている共有（29名のうち生存者は1名）の山がある。近い将来、自治会が合併する話があるが、そうなった場合、どうすればよいかアドバイスをいただきたい。

【企画政策部長】

現在、加治屋自治会で所有されている山が、合併される際に新しい自治会の財産になるのか否かをまずは御確認いただきたい。その上で回答させていただく。

要 望

空き家対策について伺いたい。今春、自治会の会合があった際に空き家の調査をするということで話を伺ったがその報告が未だない。空き家を調査されてどのように活用されるのか、市の考えを伺いたい。私共としても、空き家を活用して、どうにか人を呼び込めないかと考えているところである。

【危機管理監】

現在、空き家の調査は継続中であり、全市的に終わっていない状況である。所有者や管理人を把握し、老朽化して周辺に影響を及ぼす家屋については、適正な管理を促していくというのが、この調査の目的である。御意見にもあったが、有効的に使える

空き家がある。それに関しては登録制度があり、空き家を活用していくという方策は既にもっているもので、調査していく中で、今後そうしたことも紹介していくことになるかと思う。国内においては所有者の権利が非常に強いということもあり、空き家であっても市が容易に処分をすることは困難な状況である。こうしたことを理解いただきながら、また市として適正な管理をお願いしながら、そうした対策も地道に進めて参りたいと考えている。

【企画政策部長】

空き家の活用という点で、今話があったが、若干補足させていただきたい。

空き家バンク制度というものがあり、市と宅建取引業協会が協定を結んで取り組んでいる。空き家を提供する人と空き家を利用したいという人をマッチングさせる制度となっており、現在、利用登録が20名、空き家登録が9戸となっている。物件的には少ないが、こうした制度を利用する方法もある。一方、地区コミや自治会が事業主体となって空き家を改修し、移住の体験の場、あるいはシェアハウスに改造するなどして利用するといった制度もある。平成29年度からスタートしており、補助率が4分の3で、上限額が300万円となっている。本年度は里地域で補助金の活用があったようだが、ぜひこうした補助制度も活用しながら地域で空き家を活用いただきたいと思います。